

本号で公布された条例のあらまし

埼玉県立げんきプラザ条例の一部を改正する条例（埼玉県条例第三十八号）（生涯学習推進課）

一 趣旨

埼玉県立加須げんきプラザ及び埼玉県立神川げんきプラザを廃止するための改

正

二 内容

- (一) 埼玉県立加須げんきプラザ及び埼玉県立神川げんきプラザの廃止
- (二) 廃止に伴う規定の整備

三 施行期日

令和八年四月一日